

農山漁村地域整備計画

計画の名称 鳥取県における土地改良施設を利用した発電施設における温暖化ガスの発生抑制 (第3回変更)																																																					
計画策定主体 鳥取県																																																					
対象市町村 本計画は、鳥取県内の7市町村を対象とする。 米子市、大山町、伯耆町、江府町、倉吉市、琴浦町、北栄町																																																					
計画の期間 平成24年度～平成26年度(3年間)																																																					
計画の目標 小水力発電施設の導入により、温暖化ガスの発生を抑制する。																																																					
定量的指標 平成24年度に比較してCO2を年間2,000トン削減する。																																																					
定量的指標の考え方及び定義等 1) 考え方 ・土地改良施設を利用した持続的な温暖化ガス排出量抑制を図るため、小水力発電施設を3箇所設置する。 2) 定義等 ・二酸化炭素削減の目安は1kwhの発電で0.728kgの削減とする。																																																					
①対象事業 (単位:千円)																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">事業箇所名(地区名)</th> <th rowspan="2">事業実施主体</th> <th rowspan="2">関係市町村</th> <th rowspan="2">計画期間内の事業内容(工種及び数量)</th> <th rowspan="2">工期</th> <th rowspan="2">計画期間内の総事業費(千円)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>事業型</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">地域用水環境整備事業</td> <td></td> <td style="text-align: center;">下蚊屋</td> <td style="text-align: center;">鳥取県</td> <td style="text-align: center;">米子市ほか</td> <td style="text-align: center;">小水力発電整備1式</td> <td style="text-align: center;">H24 - 26</td> <td style="text-align: right;">343,900</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">船上山</td> <td style="text-align: center;">鳥取県</td> <td style="text-align: center;">琴浦町ほか</td> <td style="text-align: center;">小水力発電整備1式</td> <td style="text-align: center;">H24 - 26</td> <td style="text-align: right;">235,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">南谷</td> <td style="text-align: center;">鳥取県</td> <td style="text-align: center;">倉吉市</td> <td style="text-align: center;">小水力発電整備1式</td> <td style="text-align: center;">H24 - 26</td> <td style="text-align: right;">200,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計 (全体事業費)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">778,900</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									事業名	事業箇所名(地区名)		事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容(工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費(千円)	備考	事業型		地域用水環境整備事業		下蚊屋	鳥取県	米子市ほか	小水力発電整備1式	H24 - 26	343,900			船上山	鳥取県	琴浦町ほか	小水力発電整備1式	H24 - 26	235,000			南谷	鳥取県	倉吉市	小水力発電整備1式	H24 - 26	200,000		合計 (全体事業費)							778,900	
事業名	事業箇所名(地区名)		事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容(工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費(千円)	備考																																													
	事業型																																																				
地域用水環境整備事業		下蚊屋	鳥取県	米子市ほか	小水力発電整備1式	H24 - 26	343,900																																														
		船上山	鳥取県	琴浦町ほか	小水力発電整備1式	H24 - 26	235,000																																														
		南谷	鳥取県	倉吉市	小水力発電整備1式	H24 - 26	200,000																																														
合計 (全体事業費)							778,900																																														
②関連事業 (単位:千円)																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">事業箇所名(地区名)</th> <th rowspan="2">事業実施主体</th> <th rowspan="2">関係市町村</th> <th rowspan="2">計画期間内の事業内容(工種及び数量)</th> <th rowspan="2">工期</th> <th rowspan="2">計画期間内の総事業費(千円)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>事業型</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計 (全体事業費)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									事業名	事業箇所名(地区名)		事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容(工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費(千円)	備考	事業型																				合計 (全体事業費)															
事業名	事業箇所名(地区名)		事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容(工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費(千円)	備考																																													
	事業型																																																				
合計 (全体事業費)																																																					
注1) 対象事業については、毎年度鳥取県公共事業事前審査の結果を踏まえて、追加、修正等の見直しを行う。このため、必要に応じて毎年9月以降に整備計画を変更する。																																																					

都道府県名	鳥取県
計画名	鳥取県における土地改良施設を利用した発電施設における温暖化ガスの発生抑制

【自主的・主体的な検証(事前評価)結果】

目標の妥当性、整備計画の効果・効率性、及び整備計画の実現可能性について、以下の観点で自主的な事前検証を行った結果、本整備計画の内容を妥当と判断した。
 なお、交付期間終了後の評価方法については、対象事業に掲げる各事業を所掌する担当課(農地・水保全課)において、整備計画期間内の各事業における発電量の確認により目標の実現状況等を評価することとした。

項目	判定	自主的・主体的な検証の内容
1 目標の妥当性		
関連計画等との整合性	○	食料・農業・農村基本計画や土地改良長期計画との整合性が図られていること。
地域の課題への対応	○	本県の農業振興策や抱える課題と整備計画の目標が適合していること。
2 計画の効果・効率性		
整備計画の目標と評価指標の整合性	○	整備計画の目標と評価指標の整合性が図られていること。
評価指標の明瞭性	○	評価指標設定の考え方や定義、計算式等が明記されていること。
目標と事業内容の整合性	○	効率的な目標達成の観点から、対象事業に掲げた各事業の実施が必要と認められること。
事業の効率性	○	対象事業に掲げた事業地区毎に、すべての効用がそのすべての費用を償うと認められること。 (予算補助事業は除く)
3 計画の実現可能性		
円滑な事業執行の環境	○	周辺住民等との合意形成や市町村の協働体制など、円滑な事業執行のための環境が整えられていること。
地元の機運	○	受益農家及び市町村から、負担を含めた事業同意が確実に得られていること。